

一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会
第2回定時社員総会 議事録

1 開催日時 2019年5月24日(金) 11:45～12:10

2 開催場所 東京大学弥生講堂 会議室

3 出席者

社員総数 10社

社員出席者 10社

アミタホールディングス株式会社	唐鎌真一	副代表理事
NECキャピタルソリューション株式会社	林由佳	
NECフィールディング株式会社	戸田康志	
三洋貿易株式会社	中川秀樹	理事
シン・エナジー株式会社	乾正博	副代表理事
大和ハウス工業株式会社	栄彰一	理事
パナソニック産機システムズ株式会社	杉原充	理事
三井住友ファイナンス&リース株式会社	力石健太郎	
三井物産フォーサイト株式会社	栗原邦芳	理事
株式会社森のエネルギー研究所	大場龍夫	理事

代表理事出席者 3名(特別会員)

代表理事会長 増田寛也、代表理事副会長 柏木孝夫、代表理事副会長 杉山範子
監事出席者 なし

4 議題

- (1) 第1号議案 2018年度事業報告・決算報告の件
- (2) 第2号議案 役員選任の件
- (3) 第3号議案 定款変更の件
- (4) 第4号議案 2019年度事業計画(案)・予算計画(案)の件

5 議長 増田寛也

6 議事録署名人 増田寛也、柏木孝夫、杉山範子

7 議事の経過の要領及びその結果

事務局が定足数を確認し、社員である正会員会社の責任者10名の出席で本社員総会が有効に成立している旨の報告があった。増田代表理事から開会挨拶が行われ、増田代表理事が議長となって議事録署名人の選出が行われ、議事に入った。

- (1) 第1号議案 2018年度事業報告・決算報告の件

唐鎌副代表理事及び事務局より、別紙の「2018年度事業報告・決算報告」に基づき、2018年度事業報告及び2018年度決算報告について説明がなされ、

議長により出席社員に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、全社員の承認を得て原案のとおり議決した。

(2) 第2号議案 役員選任の件

議長は、定款第25条及び第28条の定めにより、任期满了に伴う理事及び吉澤保幸監事の5月24日付辞任に伴う監事の選任について、次の理事12名及び監事1名の選任を承認したい旨を議場に諮ったところ、全社員の承認を得て原案のとおり議決した。

<理 事>

再任	増田寛也	東京大学公共政策大学院 客員教授、野村総合研究所 顧問
再任	柏木孝夫	東京工業大学特命教授先進エネルギー国際研究センター長
再任	杉山範子	名古屋大学 特任准教授
再任	唐鎌真一	アマタホールディングス株式会社 取締役 最高戦略責任者
再任	乾正博	シン・エナジー株式会社 代表取締役社長
再任	栗原邦芳	三井物産フォーサイト株式会社 エネルギーマネジメント 事業本部 執行役員 本部長
再任	黒澤勝	NECキャピタルソリューション株式会社 新事業推進部長
再任	中川秀樹	三洋貿易株式会社 機械・環境事業部 理事
再任	栄彰一	大和ハウス工業株式会社 環境エネルギー事業推進部長
再任	杉原充	パナソニック産機システムズ株式会社 空調営業本部 営業統括部 統括次長
再任	浅井淳史	三井住友ファイナンス&リース株式会社 環境エネルギー 開発部長
再任	大場龍夫	株式会社 森のエネルギー研究所 代表取締役社長

<監 事>

新任 伊藤誠 株式会社FP知恵の木 代表取締役

なお、出席の被選任者は全員、議場でその就任を承諾した。

(3) 第3号議案 定款変更の件

議長は、定款第15条及び第19条の定めにより、定款第6条及び第24条3項を次のとおり変更する（下線部が変更箇所）ことを承認したい旨を説明し、また、本議案の決議は総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数を持って行う特別決議であることも説明し、議場に諮ったところ、全社員の承認を得て原案のとおり議決した。

【変更前】

第6条 （種別）

本法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 本法人の目的に賛同して入会した地方公共団体、民間団体又は法人
- (2) 賛助会員 本法人の事業を賛助するため入会した民間団体、法人又は個人
- (3) 特別会員 本法人の目的に賛同して入会した地方公共団体、公共的団体、大学等研究機関又は学識経験者等有識者

第24条（役員の設置等）

3 理事のうち 2名以内 を副代表理事とすることができる。

【変更後】

第6条（種別）

本法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 本法人の目的に賛同して入会した地方公共団体、民間団体又は法人
- (2) 賛助会員 本法人の事業を賛助するため入会した民間団体、法人又は個人
- (3) 特別会員 本法人の目的に賛同して入会した地方公共団体、公共的団体、大学等研究機関又は学識経験者等有識者
- (4) 地域個人会員 本法人の地域における事業を賛助するため入会した個人、ただし、地域おこし協力隊、地域力創造アドバイザー、バイオマス活用アドバイザー等の資格を要件とする

第24条（役員の設置等）

3 理事のうち 3名以内 を副代表理事とすることができる。

(4) 第4号議案 2019年度事業計画（案）・予算（案）の件

乾副代表理事及び事務局より、別紙の「2019年度事業計画（案）・予算（案）」に基づき、2019年度事業計画（案）及び2019年度予算計画（案）について説明がなされ、議長により出席社員に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったため、賛否を諮ったところ、全社員の承認を得て原案のとおり議決した。

議長は議事が全て終了した旨を告げ、12：10、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2019年5月24日

議 長

増田 寛也



理 事

柏木 孝夫



理 事

杉山 範子

